

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（大塚純一郎君） おはようございます。

定足数に達しましたので、ただ今から令和5年只見町議会1月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（大塚純一郎君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（大塚純一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、8番、酒井正吉郎君、9番、菅家忠君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（大塚純一郎君） 日程第2、町長の行政諸報告を行います。

これを許可します。

町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） おはようございます。

令和5年1月会議にあたり行政諸報告を申し上げます。

1、福島県多面的機能支払交付金優良活動表彰の受賞について。

二軒在家地域保全協議会が、福島県多面的機能支払推進協議会から特別賞を受賞されました。これは、多面的機能支払交付金事業において高齢化の進行を見据えた共同活動の省力化や、農地の貸借を含めた情報共有によるコミュニティ機能の強化を図るなど、地域活性化に大きく貢献された功績が称えられ表彰されたものです。

表彰は、只見町役場で1月11日に行われ、二軒在家地域保全協議会の矢沢明伸会長と矢沢元則二軒酒区長が代表して授与されました。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） これで、行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第3、議案第1号 財産の取得についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 議案の説明の前に資料の配付を許可いただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 資料の配付を許可いたします。

[資料配付]

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長。

○農林建設課長（星 一君） 議案第1号 財産の取得についてご説明申し上げます。

次のとおり財産を取得するものです。

1、名称、種類、数量、ロータリー除雪車2台。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、1億1,682万円。4、契約の相手方、福島県会津若松市一箕町亀賀字郷之原2-24、会津自動車工業株式会社、代表取締役、四家邦博。

資料のほうをご覧くださいと思います。

議案第1号資料でございますが、入札結果報告書になってございます。

入札は令和5年1月17日に実施をいたしました。

入札物品につきましては、ロータリー除雪車2台。2.6メートルの220キロワット級であります。

入札参加者につきましては、除雪車で入札参加願が出されている6者を指名といたしました。そのうち2者が応札をいただきまして、その中で最低入札額が消費税込みで1億1,682万円ということで、先ほどの契約の相手方が落札ということになったわけでございます。

この議案につきましては、議会12月会議で債務負担の議決をいただいて実施をしたものでございます。2台ともメーカーにつきましては、新潟トランス株式会社メーカー、車種でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 6者のうち4者が辞退となっております、どうも、これ、それぞれ辞退の理由は示すことになっているのでしょうか。あるいは、辞退の理由を把握されておられるのでしょうか。で、何でありましょうか。お伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） ローター除雪車につきましては、除雪ドーザーと違いまして、製造メーカーが2社しかないという実態がございまして、応札いただける、いわゆる業者さんが、その取扱業者に限られてしまうという実態がございまして、こういった状況になってございます。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

○7番（酒井右一君） マイクなしで発言 聴き取り不能

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） 内容といたしましては先ほど申し上げたとおりですけれども、辞退理由といたしましては、下記業務の入札については都合により辞退をするというのが各社からの出された入札辞退届の内容でございます。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） マイクなしで発言 聴き取り不能

○議長（大塚純一郎君） マイクが入っておりません。

○7番（酒井右一君） 要するに、入札心得なり、要綱なり、そういった入札をする手順にあたって、指名でしょうから、その指名をすると、可能だから指名すると。で、指名するにあたって辞退をすると。辞退するにあたっては、要綱上、理由を示さなければならないというふうになっておるのか。あるいは、そういった理由を示す必要はないのか。制度上の話をひ

とつお聞かせ願いたいということです。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 入札の手順といたしましては、当然、辞退をする場合には届け出をいただくということになってございます。ただあの、当日、やむを得ない事情で、それが出ない場合も当然ありますが、基本的にはそういった、議員おっしゃったとおり、そういった手順で入札は執行するというところでございます。

○議長（大塚純一郎君） ほかにございませんか。

よろしいですか。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第1号 財産の取得については原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第4、議案第2号 令和4年度只見町一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） それでは、議案第2号 令和4年度只見町一般会計補正予算（第10号）についてご説明申し上げます。

まず第1条でございます。歳入歳出予算の補正ということで、歳入歳出予算の総額にそれぞれ150万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ62億4,060万2,000円とするものでございます。

2項としまして、補正の款項の区分及び金額、補正後の歳入歳出の予算につきましては、第1表によります。

お開きをいただきまして、第1表でございます。

歳入につきましては、今回、県補助金150万1,000円を追加をさせていただいて、歳入合計が62億4,060万2,000円としてございます。

2ページ、歳出でございます。民生費、衛生費、商工費においてそれぞれの金額を補正、増額をさせていただき、予備費1,123万1,000円を減額をさせていただいて調整をさせていただきました。

事項別明細書でございますが、5ページからご説明申し上げます。

まず、歳入でございます。今回、衛生費、県補助金ということで、出産・子育て応援交付金。これについて補助を受け入れを増額させていただいてございます。これにつきましては再出のほうで新たに出てまいります、国の事業に則ったものでございます。

6ページ以降、歳出については各担当課のほうからご説明を申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 説明の前に資料の配付を許可願います。

○議長（大塚純一郎君） 資料の配付を許可いたします。

（資料配付）

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（増田 功君） それでは、民生費の目の1、児童福祉総務費でございますけれども、報酬12万6,000円、子ども・子育て会議委員の報酬。そして、委員の費用弁償13万4,000円でございます。

これにつきましては、お配りいたしました資料、1ページをめくっていただきまして、只見町子ども・子育て会議設置条例、平成25年4月1日から施行されておりますけれども、これに基づく会議を年度内に3回ほど予定しております。それに伴います委員の報酬と旅費でございます。

今回の会議にあたりましては、只見町の保育を考える懇談会の提言を受けまして、認定こ

ども園について検討をしてみたいと思います。

続きまして、衛生費の目の2、予防費でございます。こちらのほう、お配りいたしました資料の出産・子育て応援交付金でございます。通信費、役務費として2,000円。そして扶助費としまして180万円の計上となっております。

お配りいたしました資料ご覧いただきたいと思いますが、事業の目的については、核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくないというところで、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題ということで、こうした中で出産から、妊娠期から出産・子育てまでの一貫して身近で相談に応じ、そして、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する事業ということで交付金の創設でございます。2の事業の内容でございますけれども、妊娠届け出時より、妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児の見通しを立てるための面談や、それにつなぐ伴走型相談支援の充実を図るため、経済的支援ということで10万円相当を支援するというものでございます。

この真ん中の図で見ていただきたいんですけれども、妊娠期、そして出産期ということでありますけれども、真ん中の中ほどにありますけれども、相談をしながら、妊娠届け出時に、下のほうになります。5万円相当。出産、出生届出時に5万円ということで、その下の点線の囲みになりますけれども、令和4年4月以降に出産された方に10万円相当ということで、只見町では4月1日から3月31日まで、令和5年の3月31日まで、18人を見込みまして、10万円の支給を、給付をしたいということで計上してございます。180万円の計上となります。支給につきましては現金での支給と只見町ではさせていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 続きまして、6ページ下段となります。

商工費でございます。2目の商工振興費でございます。18節、負担金、補助及び交付金の中で、補助金といたしまして、中小企業長期信用資金融資制度保証料補助金187万円ほどの増額をお願いしているところでございます。これにつきましては、町内の中小企業者の経営安定を図ってまいるということで既存の事業がございまして、只見町中小企業長期信用資金融資保証による融資。これを受けた者に対しまして、当該資金の借入に係る福島県信用保

証協会が定める保証料を補助するという既存の制度がございます。今年度につきましては、コロナ禍によります資金需要に対応した国県の有利な制度が終了となってきております。そういった関連から、比較的有利な町制度の借り換え需要といったところが大きくなっておりまして、当該補助に対する予算の不足が見込まれております。つきましては、融資額2,000万円程度で2件ほど、今後、さらに融資が見込まれますので、その対応した保証料補助金、不足が見込まれます187万円の増額補正をお願いしたいものでございます。

続きまして、3目、観光費でございます。12節、委託料といたしまして、第三セクター組織再編コンサルタント業務委託料880万円ほどの増額をお願いしているところでございます。これにつきましては、昨年11月、只見町第三セクター経営検討委員会からの報告を受けまして、株式会社季の郷湯ら里、さらには株式会社津ただみ振興公社の2社につきまして組織再編を進める必要があるといったご提言をいただきました。そのご提言の中でもございました、今般、新会社を設立をしまして、事業譲渡による統合といったようなところのご提言いただいておりますので、これを進めるべく、今回、予算のほうをお願いしたいというふうに考えているところでございます。この委託料につきましては、まずは当該2社の事業内容、また財務内容。これを精査をしたうえで、新会社の事業計画の策定、また立ち上げに対する支援といったようなものを、中小企業診断士を中心といたしました専門家に委託をするための経費。これを委託料として増額補正をお願いしたいものでございます。

よろしくお願いたします。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 7ページ、予備費でございます。1,123万1,000円を減額して予算の調整をさせていただきました。

8ページにつきましては給与費明細書となっておりますのでご覧いただきたいと思います。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） これあの、6ページの児童福祉総務費の予算について、考え方につい

てですから町長にお伺いしたいですが。

昨日あたりの国会の所信表明の演説をだいぶ聞いておって、その中でこども家庭庁の話が出ておりました。これについては、まだあの、個別具体的な、どうするかというふうな話はないようですが、総体的にはここに書いてあるように伴走型という形でされると。

今回、機構改革ということがこの町には行われるようですが、国に歩調を合わせて、子ども・子育て支援計画を一貫した考え方だと、そのこども家庭庁、国におけるこども家庭庁の考え方に合うような、昨日のあれは、大越健介氏がでた番組、報道ステーションですか、それでもやっておったんですが、非常にこの、今、日本の国の最大課題だ、重要課題だ、これをもってほかにはないと、(聴き取り不能) ありますけれども、そういうふうな話で、昨日出ておった大臣は誰でしたか、国を挙げて日本の人口を増やすんだということをやっております。総務委員会でも保育所の件を今は見ておりますが、これはあの、いわゆる子ども・子育て支援事業計画の全体を見ながらの少子化対策として総務委員会では検討しています。

町長としては国の動き、今、国の動きが緩慢といえ申し訳ないですが、非常に緩慢ですので、何を、どうされるのか、まだはっきりわからない事態です。しかしながら、こうして部分的に、母子手帳から出産、一部分を取り出して補助をすると、お金を出すと。これ以外に、妊娠から、妊娠するまでから、それから老人に至るまでの部分もセットでやるというような内容で大臣さんはおっしゃっていましたが、そういった意味で、今後その、新たな組織機構の中に、子育てなんとかという、室だか、部ではない、室でしょうな、があったように思いますが、子ども・子育て支援計画を、ここで一体的に進める、企画をするという考えはお持ちでしょうか。それによっては、この資料と、この提案されている予算を一体的に見ることが出来ますので、そこを、町長の考え方をお願いします。任期としても、そんなにもう、長いわけでありませんので、是非、わかりやすい話をしていただきたいと思いますとお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今、7番議員からお質いただいた事柄は、まさにとっても重要なことだというふうに認識しておりますし、総務厚生常任委員会の中でも様々、ご審議、研究をなさっていることも承知しております。

先ほど保健福祉課長が申しあげましたように、只見町には子ども・子育て会議を設置してありますので、こういった中で今、議員おっしゃっていただいた事柄含めて、また先に会議

のほうからご提案いただいた事柄について検討を加えていかなければならないと思いますし、さらにそこにスピード感を持ってやっていかなければならないと思っております。

機構改革の条例につきましては、今後の日程の中で提案させていただきたいというふう
に考えておりますが、それはまあひとつ、保育所と、うちの町には幼稚園ありませんが、い
わゆる従来の厚生労働省と文科省の関係で、やはり子供をこう、通して見るといいですか、
過去から保育所から小学校に上がる時にひとつの階段が、ご存じのようにありまして、それ
は保健師さん含めて、いろいろなこう、連絡はしておりますが、やはりその辺の健全な発育・
発達を考えた中では、やはり保育所から小学校へ上がる階段といいですか、その辺のところ
をスムーズに情報共有を図ってやっていくには、従来の形とともに、やはり、仮称ですが、
こども未来係というのをでき得れば教育委員会の中に設置させていただいて、保育の段階か
ら様々な学び、そして義務教育へ繋げていくシステムが望ましいと思っております、今後そのような
提案をさせていただきたいというふうに考えております。

また、一方では、やはりあの、先日、地域おこし協力隊という方々7名と、意見交換会や
らせてもらいました。本当に只見町に来ていただいて、まずはありがとうございます。どう
いう思い、動機で只見町に来ていただきましたかということでいろいろ話していく中で、や
はり特に女性の方から心配なのは、やはり、産婦人科であったり小児科が近くにないことを
非常に不安に思っているらしいので、そういった方面からの整備といいですか、支援
といいですか、応援といいですか、そういった医療環境においては正直、ハンディキャップ
のある地域ですから、そういったことも必要だなということ、やはり実際、只見町に来ら
れた方々から直接聞くと、承知はしていたつもりですが、さらにその大切さを強くしており
ますので、そういった多方面から、やはり出産であったり、子育て応援の政策は必要だと思
っております。そういった趣旨から、国のほうもこのような交付金制度を創設されたもの
と思っておりますし、また国のその省庁の再編につきましては、必ずしもそれとピタシ合わせてや
っていきたいということでは、結果、そういうことにはなっていないかもしれませんが、
只見町としては特に少子化が喫緊の対策だと思っておりますので、そういった中で今後取り
組んでいきたいという認識を持ってございますので、引き続きのお力添えを賜るよう、よろ
しくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） そうしますと、聞いた部分、全部お答えいただいたわけではありませ

んが、まず、端的に一つは、町長がお創りになった、それからこれから創ろうとされておる、子育て・こども支援事業計画。これ600万ばかり予算あがりますが、これと、この予算の関連性についてお伺いしたかったわけですが、結局、この予算執行にあたっては、これは保健福祉課長が説明ありましたので保健福祉課が進められる。それからあの、非常に表裏一体になっております子ども・子育ての、両方一体型の認定保育園をつくる作業という、これは教育委員会で進められるということで、新事業計画、今後つくられる600万ばかりの委託料の、あの支援計画書は、結局、その教育委員会と保健福祉課と、予算も分かれていくと。つまり、この予算にあがったとおり、これはこれ、認定保育園は認定保育園というような形での当初予算の編成でありますでしょうか。子ども・子育て支援計画の一部をバラバラにやっていくのか、一体的にどこかでやっていくのか、あるいはその、バラバラにやっても一箇所でもコントロールできるようなものであるのか。なかなかそうでないと、今回の予算も、補正予算も、今後、十分に機能するかどうか不安ですので、ここを1点に絞って聞きたいと思えます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 大変あの、重要なご指摘だと思っております。私としては、一体的に取り組んでいきたいというふうに考えております。ただ、それが組織上、どうしても保健福祉課と教育委員会というところに分かれてしまいますので、その分かれている組織の中でどうやって一体的にやっていくんだと。言葉は良いけど、本当にできるのかということだと思います。ですから、保健福祉課にあっても、小学校からのやっぱり義務教育は教育委員会になりますし、いずれにしてもそういった、その辺をどう一体的にやっていくかという課題は残ります。考え方としては議員おっしゃるように、私は一体的に取り組んでいかなければならないと思っておりますし、そういった中でいろいろ不都合があったら、それを是正していくということで横の連携を確かなものにして取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

3回目。

○7番（酒井右一君） まさに、横の連携なんですけど、決済規程など見てみますと、室長というものができるのであれば、確か室長は課長権限より下だというふうに思います。ただ、課長同士ですと決済が、いわゆる同格ですので、どこかに、しかしながら、一体化してやって

いくための職務執行上の決裁権限、組織がバラバラに動かないように、どこかで統括する組織なり権限者が必要だと思いますが、この点を解決しないで、このままやっていったら、横のものは横のもの、縦のものは縦のものになりますから、この辺の、今後どうされるのか、決裁権限等についてももう少し踏み込んだ話を、この予算の中で結構ですから、お伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） やはりあの、これ、本当に、只見町にとって、既に厳しい状況ではありますが、大切な課題でありますので、私はこれは町長自ら先頭に立って進むべきものだと思いますので、決裁権限の関係は各課、各委員会の中ではありますが、そこをこう、横の連携の話させてもらいましたが、やはり、その組織をまた創っていかねばならない。それが課の設置条例に基づく組織ではありません。例えば、例えばですが、事務改善委員会とか、政策調整会議とか、様々な、横断的な組織があります。それを子ども・子育てに関する、そういう横断的な組織を創って、最終的には町長が決定して、議会の皆様と協議させていただいて進めていくというスタイルでないと、やはり各課で実務的な検討はしてもらいますが、最終的な方針であったり進め方については、皆様方と当然、ご協議させていただかなければなりませんので、そこはやはり横断的な町長をトップとする組織を創っていかねばならないと思ってます。ただ、それが課設置条例に基づく専決権であるとか、決済に関するものとイコールではないというふうに考えておりますので、それはそれでちゃんとやってもらったうえで、その上に、そういった横断的な組織を創って進めていきたいというふうに現在考えております。

○議長（大塚純一郎君） ほかにございませんか。

1 番、佐藤孝義君。

○1 番（佐藤孝義君） 6 ページ目の観光費でございます。

これ、委託料、今回、コンサルにお任せされるということなんですが、非常にこの2社というのは、どちらも公共的な要素もある会社の2社のことでございますので、これはあの、町長が片方、副町長が片方の社長をされている会社でございますが、やはりこれ、町として、関与していただきたいというふうに思うんですよ。まあ、数字的に、企業診断士とか、税理士とかっていうのは、数字的にはこれ、簡単にできる話なんだけど、実際の現状というのは、町自体でないとわかんないわけですよ。だから、やっぱ、人の問題も絡みますしね、

そう簡単なものではないと思うんですよ。また、世間からも注目されて見られる物件ですから、経営に、これ、こういうふうに出されるにあたってでもですね、コンサル的にも関与して、事情を説明してね、良い方向に持っていけるようにしていただきたい。コンサルでパパパパと数字的にはじいてね、できるのは誰でもできるんですけども、これ、まるっきり民間企業とは違いますから、民間企業の場合ですと、私も二度ほど、倒産した会社引き受けて、立ち上げたことあるんですけど、民間の場合は都合悪い、儲からないところはもう切ればいい話なんですけど、この2社については、そういうんじゃなくて、公共的なね、大事な町の会社なわけですよ。だから、絶対、任せっきりにしなくて、常にあの、関与しながら、良い、(聴き取り不能) 組織つくっていただけるように、是非お願いしたいというふうに思うんです。その辺あの、町長に。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） ただ今、1番議員からご質問いただいたことにお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、いわゆるコンサルタントに、一般的に言う、丸投げしないで、ちゃんと自覚と責任をもって、町は取り組むべきだというご意見だったと思います。まさしくそのような認識で取り組んでいきたいと思っております。

私が季の郷湯ら里の代表取締役で、同じく副町長が会津ただみ振興公社のほうの代表でございます。ので、決して甘えにならないように、且つ、どちらとも本当に只見町にとって大切な業務を担っている会社でありますので、そういったことを十分自覚したうえで、且つ、コンサルタントに丸投げということではなくて、地域の事情、これからの只見町の行く末にとって本当に大切な事業だと思っておりますので、1番議員おっしゃったことを度しっかりと、再度受け止めさせていただきまして、そのような考え方で取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） 振興公社の問題なんですけど、振興公社の今年の、去年の只見線開通の、にあたっての10月の対応というものは非常にお粗末なものであったと。一般の人はみんな、そう言ってます。

そこでね、私あの、振興公社の坂上常務取締役は、ここの振興公社の経営責任を持ってい

るんだろうと、お持ちの方だろうと、私、名刺いただいたんですが、名刺には常務取締役と書いてあるんですよ。本人に聞いてみたら、私はコンサルタントだと、こういうふうに言われた。あれ、と思ったんですよ。で、現場で、私は何回も言いましたけども、こんな状態ではしょうがないなと思って言ったんですが、坂上さんはどこにおられるんですかと。坂上さんは只見におられませんよと。月に2回ぐらい、二日・三日ぐらいの間隔で来られるだけですというお話だったんです。やっぱりあの、ここが問題だなと。コンサルタントに現実には任せているんですよ。町は。しかし、そのコンサルタント、常務取締役という名刺はお持ちになんだけれども、実態はコンサルタントだと。これではね、やっぱりその（聴き取り不能）がきかない。（聴き取り不能）がきかないから、その点も私は坂上さんに直接申し上げました。そしたら坂上さんは、私はあの、地元の人との顔のつながりがないんですよと。これからって。あなた、いつから来られましたと。4月から来ましたと。まあ、対応が遅くて、これは問題だなと。その辺はやっぱり町のこれから観光を進めていくうえにおいては、やっぱりね、問題点を絞って、きちっと経営改善ができるようにしていかないと、統合だけが先に進んじゃって、経営の内容が伴っていかないとということになりかねないと、私はそういう危惧を抱いたわけですが、この点、どういうふうにその、改善したり、そしてその統合のための方針というものを、その中にきちっと入れてもらって、そして実際はね、やっぱりこれは、成績によって給料を払っていくというのが、出来高でその、実績によって払っていくというようなものがないんじゃないかなと。そこが事務的に進められると大きな問題が起きてくるというふうに心配するわけでありまして。

町長、その点、どういうふうにお考えですか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） ただ今11番議員からお話あった件は、本当にあの、10月の対応、振興公社の社長、副町長おりますけども、振興公社としては、その当時できることは一生懸命やったんだろうなと思います。が、その結果として、今、具体的なお名前が出た中での様々な課題といたしますか、統合が先になってしまって、経営内容が伴わないと、危惧するという大切なご意見いただきました。今の段階で、今回、その業務委託料の予算を提案している中で、まだその辺の詳細が詰まっていない中で申し上げることは慎重を期さなければいけない、とは思っておりますが、ただ私としては、あらゆることを含めて、予断をなく、今、11番議員おっしゃったこともしっかりと受けとめて対応する考え方でございますので、そののと

ころははっきりと申し上げております。繰り返しになりますが、あらゆるその予断なくやっていきたいと思っておりますので、おっしゃるように統合が先にできたはいいけども、やっぱり経営内容が伴ってなかった、言ったとおりだということにならないように、今、そういった声があるということは非常に大切なご指摘、ご意見だと思っておりますので、そこはしっかりと受け止めて、そのように、今までそうだったとすれば、今後、それは改めなければなりませんので、それを改める体制を構築していきたいというふうに思っておりますので、今日のところはそこまでの答弁でご容赦いただきたいなというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） 私が危惧するのはもう一つ、やっぱり民間とのその兼ね合い。これをその、どの辺でちゃんときちっとその、（聴き取り不能）湯ら里とか、そういうものの価格の設定とか、それ、まったく同じ状態ではやっぱり、なかなか競争できなくなっちゃうと思う。やっぱり一般の民間の人には民間なりの、やっぱり観光ビジネスという原点があると思いますし、湯ら里は湯ら里で、やっぱり、相当、高いレベルというか、質も良いわけだし、それなりのスタッフも揃っておるわけでありますから、その辺のその線引きというのか、民間圧迫にならないようにやっぱ、これをやってもらいたいなというふうに思います。

それと、もう一つね、やっぱり町民参加でないと、この、あれはうまくいかないなと思いました。ということは、只見の人で、いろいろ後から話聞くんですが、泊り場がないと言われて、民間の人が昭和村のしらかば壮まで送って行ってきましたというような方もおられますし、私の家に、ただブラブラブラ歩いているから、お茶飲みに寄ってくださいと。広間がありますからと言ったら、大勢の人が寄ってきて、そして非常に喜んで戻られたというようなこともあるようでありますから、そういうその、町全体の、湯ら里と振興公社ばかりでなくて、民間全体のその観光をどういうふうにレベルアップしていくかというところにその、ちゃんときちっとメスを入れながらこの計画を立てていただきたいと、そういうふうに思うわけです。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 11番議員、具体的に本当に、ご自宅もお招きなされて、そういった来訪者の方をご対応なされたということを初めてお聞きしましたが、そういった形で、11番議員もそうですが、ほかの方の、しらかば壮に送られたとか、車がなくて河井記念館に送り迎えされた方もいらっしゃるとか、様々お聞きしております。ですから、そういったこと

は課題だというふうに思っております。ありがたいと思う反面、課題だというふうに思っておりますので、議員おっしゃるような改善点をしっかり改善していかなければならないと思っております。

昨日、昨晚ですか、3年ぶりに町内の経営者の方々と、一堂に会して、勿論、ちゃんとマスクして、必要な距離をとった、そういった場でしたが、3年ぶりにそういう会合が昨晚ありました。そういった中でも限られた時間ではありますけど、やはり意見交換させていただいた中では、やはり第三セクターだけで終わってはだめだと。第三セクターがあることによって地域の経済、地域で事業、商売をなさっている方々に好循環を生み出すような第三セクターになっていかなければならないぞ、ということを改めておっしゃる方もいらっしゃいました。ですから、第三セクターを自分達の会社だけでは第三セクターではありませんから。地域に貢献してこそ第三セクターだと思いますので、その点は11番議員のご意見と私はまったく同じ認識だということを申し述べさせていただきたいと思っております。

そういった中で新会社をちゃんと創らせていただいて、仏作って魂云々という言葉もございますが、しっかりと魂を込めて、新会社を創って、今いただいた、一挙には解決できないかもしれませんが、なるべくスピード感を持って、徐々にお迎えの態勢、そういった地域の方々、商売なさっている方、事業なさっている方々にも好循環生むような第三セクターに生まれ変わるといいますか、そこに向けた努力をしまいたいと思っておりますので、引き続きのご指導よろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

3回目。

○11番（三瓶良一君） この観光を成功させていくということは、只見の活性化に繋がると同時に、やっぱりその、今さっき、ここの議案にも出てますし、出てるように、少子化対策と、若い人達がここにやっぱり定着してくるというような方向性もその中から出てくるのでなかろうかなと思うわけでありまして。

そこでね、ちょっとこれ、言いにくい話なんですけど、この常務取締役という方、湯ら里にもおられます。こっちにもおられます。この人達は中小診断士という資格を持っておられるんですか。それともまた別にその中小診断士というものをお頼みに、頼まれて、そしてやられるのか。

そして、私はこれ、あの、週2回ぐらい、只見におられるような状態ではたして効果的な

観光の営業の毎日の日常が、そこでどういうふうにその、影響してくるのかなど。ただあの、書き物で、あるいは言葉で言われた、指示されたというようなことではなかなか只見の観光は発展してこないなという感じを受けたわけですが、その点はどっちのほうなんですか。コンサルタントとして週2回ぐらいなんですか。それとも常時ずっと来て、シーズン中だけでも来てやられるというようなことになるのでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

中小企業診断士というのは、また別の専門職の資格でございますので、例えば税理士とか、そういった資格と同等の別の専門職の資格でございます。現在、常務として来ていらっしゃる方は、中小企業診断士という立場ではございませんので、そういった立場ではございませんし、そのような資格もお持ちでないというふうに承知しています。別の形で会社に入ってきていただいております。

それが1点と、あと先ほども一部繰り返しになりますが、私としては今後、具体的な業務内容を精査して、新会社設立に向けて専門職のお力をお借りしてやっていくための予算を本日提案させていただいておりますが、やっぱりそういった課題があるということはまあ、改めて、私もある程度承知しておりましたが、改めて、このような大切な議会の場でご発言いただいた言葉は重いものというふうに私は受け止めておりますので、これにつきましては人事の関係も関わってきますので、私で個別具体的なことは申し上げることもできませんが、方針としては、そういったご意見をしっかりと受け止めて、予断なく考えていくと、そういったことをちゃんと改善図っていくという考え方で取り組んでいきたいということを再度申し上げてご理解をいただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） ほかにありませんか。

10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 6ページの出産・子育て応援給付金に関連して質問いたします。

先ほど7番議員からも質問がありましたけれども、新体制となって一生懸命力を入れてやるというふうな答弁もございました。ただ、私考えるに、一般質問でもしましたけれども、只見町の場合は、例えば保育料の無料化であるとか、それから今回も伴走型の応援資金ということで出産届出時5万、そして出生届出時5万、そういったあの、給付金とか、そういった支援は只見町の場合は他町村と比べて遜色ないなというふうに感じております。ただ、圧

倒的に整っていないのが、子どもを育てる環境ではないのかなというふうに感じております。私、一般質問でも申し上げましたとおり、子どもを遊ばせる場所がないであるとか、若いお母さん方が集える場所がないであるとか、そういった声が実際に挙がっております。

それでこの資料を、いただいた資料を見ますとですね、妊娠期には子育てガイドと一緒に確認、夫の育休取得の推奨、両親学級等の紹介。それから、その後の、これは出産、産後、産後の育児期、そこの欄にですね、SNS・アプリを利用したオンラインの面談・相談、プッシュ型の情報発信、臨時相談の実施を提案。それから下の(3)のところには、子育てサークルや父親交流会など悩みを共有できる仲間づくりの紹介。産後ケア等サービス、育児給付や保育園入園手続き等の紹介というふうなメニューが載っております。これ、国で推奨しているわけではございませんけれども、この中で、今、町が、この点はちょっと劣っているから、今後、どういう点を整備したいなというふうな考えがありましたら、今、若干、手薄になっている面はどうなのか。それから、この後どういふふうな整備を進めていきたいのかお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 質問にお答えいたします。

お配りいたしました資料でございますけれども、その中でのこの伴走型相談支援で只見町では保健師が伴走型をもう既に、ある程度やっているというふうに思っております。ただ、今おっしゃいましたように、じゃあ、この中で劣っているところと言われますと、これがそれでいいのか、今の従来型が良いのかというところもございしますが、例えばSNSやオンラインを活用した面談・相談というものは現在やっておりませんが、実際には顔を合わせて、直接、人数も少ないので、只見町ではそれは可能なので、そういった形は今の形が良いかなと思いますけれども、そういった時間のない方々に対しての合わせ方というか、そういうものは課題と言えば課題かなと思います。

それで、やはりあの、どうしてもこれまで母親を対象といいますか、ということできていたわけですが、この間の只見町の保育を考える会の中でもありましたけども、やはり両親といいますか、男性のほうの、ここの資料の中の3番ありますけど、子育てサークルや父親交流会などという、ちょっと父親のほうに視点をあてるというものは、今まで若干、弱かったのかなというふうに考えますので、そういったことも今後、取り組みながら、より良い子育て支援をしていければなというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 今ほど、保健師さんが行っているというお話を伺いました。ただ、それで、実際、顔を合わせてやってらっしゃるから、このSNS等でのあれは必要ないのかなというふうなお話もありました。本当にあの、それ、実際に子育てされている母親の方々が、その保健師だけで、はたして負担を抱いていないのかなというところ、だいぶ疑問点がございまして、その辺は今後、ちゃんとあの、調査の上、実際の子どもを育てているお母さん方、お父さん方の不安はどこにあるのかなというところを、アンケート等をとるというふうなことをおっしゃいましたけれども、そういったところでちゃんと意見を伺って進めていっていただきたいと思います。

それからあの、一般質問で申し上げました、その子供を育てる、例えば公園の整備であるとか、子どもの遊び場の整備であるとか、あとはトイレ、公共のトイレとか等にちゃんとしたおしめの交換場所があるとか、授乳場所があるとか、そういったものの整備のほうについては、現在どのようにお考えでしょうか。もう一回お願いします。一般質問の時も伺ったんですけれども、そのへんのところ再確認したいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 二つ質問がございました。

一つ目ですけれども、面と向かって、フェイス to フェイスでの保健師だけでいいのかというご質問、それで悩みが解決できるのかということがございました。勿論あの、町では今まあ、直接ですけれども、県や国や、国の進めている、そういったSNS・アプリを活用した事業が、これからできる、ある程度、今ある、例えば育児相談では電話でするものもございまして、そういったものは活用するように周知しながら進めていきたいというふうに思っております。

二つ目の子育てを、子どもを育てる環境、そして、例えばトイレでのオムツ交換や授乳のことにつきましては、12月の一般質問でもございましたけれども進めてまいりたいというふうに思っておりますので、改修するところから進めていくようにしていくようにしたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） あと、答弁はいいのかな。

○10番（鈴木好行君） マイクなしで発言 聴き取り不能

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 冬場の施設整備、冬期間でも運動できるような施設の整備というものについては、ドーム型というか、そういうものを検討している段階でありますので、そういったものを利活用できればなというふうに思っております。

またあの、子育ての、なんていうんですか、一体型の支援できるような場所といますか、そういったものをお願いしたいというような、子ども・子育てセンターというか、そういったものをお願いしたいというような、只見町の保育を考える懇談会での提案もございまして、そういったものも、子ども・子育て会議の中で、3月までは主に認定こども園についての検討でございますけれども、4月以降につきましては次期の子ども・子育て支援事業計画の中で、そういった総合的に検討していきたいというふうに思いますのでご理解いただきたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

3回目。

○10番（鈴木好行君） 是非ですね、少子高齢化対策に対しては、やっぱり、一番、町長も力を入れておられるということなので、是非力を入れていていただきたいと思っております。

それとですね、実際の声として、若干あの、障がいを持たれた、持っていらっしゃるお子さんを持ったお母さんが、保健師さんに伺ったところ、私では対応できないというふうな、ものすごいそっけない返事で終わったというお話も伺っています。ですから、その辺のところもよく、そういった方々のお話を伺ってですね、是非、対応できるようなシステムづくりをお願いしたいと思います。そういった時にやっぱりあの、保健師さんで対応できないけれども、オンラインでどこかの小児科と繋がるとか、そういったことは今の時代ではできますので、そういった相談できる場所を確保しておけば、その保健師さんでも対応できるような形がとれるようになるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺のところのシステム整備のほうもよろしくをお願いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） ありがとうございます。

障がい持っている子ども、対応できないというようなことで、お話したということでございますけれども、今おっしゃったように、ここで解決できなくても、繋ぐ、そして紹介して安心を、そこの別のところで得ていただくというか、そういったことは非常に大切だと思いますので、おっしゃったこと、ごもつともだと思っておりますので努めてまいりたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） ほかにございませんか。

4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） 2点ほど質問いたしたいと思います。

最初の、出産・子育て応援交付金についてですが、10番議員さんの質問と関連ありますが、今回、新たにこういう交付金制度が創設されまして、予算ですと今回180万ということで、妊娠届出時に5万円、それから出生届出時に5万円ということで、経済的支援ということでやられるようではありますが、この制度の中で改めて見ると、伴走型相談支援、そして身近で相談に応じ、必要な支援メニューに繋ぐ、この部分がやはり一番中心というか、核を成すものではないかなというふうに思っております。経済的支援、10万円相当の支援、大変ありがたいことなんですけど、町のほうでこの経済的支援、補助金というか交付金の交付だけで終わらないように、この伴走型相談支援、現状でどういうふうにしていくのか、下に例示ありますが、ニーズに応じた支援、これをどういうふうに創っていくのか、その辺の考え方、現在の状況で結構なんですけどお伺いしたい。

それからもう一つは、第三セクターの再編なんですけど、これについて、本当、地域の核となる、先ほど町長答弁にもありましたが、地域の核となる、そういう法人にしていかなきゃならない。本当にそうだと思います。それで、現在、湯ら里、それから振興公社も、どちらも法人格を持っているわけです。で、筆頭株主としての町が中心となって、この再編に関わらなきゃならないとは、そうだと思います。ですけど、どちらも法人格を持っておりまして、そして、参画いただいている株主さんもいらっしゃいますので、再編になった後も、当然、町内、それから町内外含めて、この法人というか、事業に参画をしていただけないと、なかなか町だけでは継続できないと思いますので、ですから、これを進める中で、それぞれの法人の、やはり意思決定というのが当然必要だと思いますので、その辺の確認をされながら、やはりスムーズなというんですか、広がりのある、そして最終的に集約できるような形での流れは当然必要だと思いますので、その辺も含めてお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 一つ目の伴走型の相談支援でございますけれども、現在もあの、妊娠届けが出ますと、その方のところに行きまして、いろいろお話をして、保健指導してございます。そしてまた、出産されれば、出産された時に指導しながら、また予防接種とか、そういったもののご案内をしたりとかしてございます。で、都会のほうですと、やはり

保健師さんの人数も少ないし、そういったところがうまくまわってないところがあるというふうには聞いてございますが、そういったものを国として一体的に進める事業かなというふうに思っております。

それで、出産後なんですけれども、産後、育児期ということで、子育てサークルということではかるがもクラブがあったりとか、そちらのほうに参加してもらったりとかしているのが現状であります。ただ、やはりあの、通常の成育の方、といいますか、そういった、特に問題ない場合は、こういった流れで進むのかなというふうに思いますけれども、先ほど10番議員がおっしゃったように、少しあの、発達に不安がある方、そういった方への身近な支援というものは、今もやっていはいるんですけれども、そういった声があるということで、きめ細かくしていかなければならないというふうに思っておりますし、また、先ほど私が申し上げましたように、育児は母親だけの育児ではなくて、父親の交流会とかと、この例にもございますけれども、その、例えば妊娠届や出生届の後の面談の時にでも、父親も一緒に同席してもらったほうが良いというような指導といいますか、そういったこともございますので、今後そういったものに力を入れていきまして、子育て応援は勿論、家族での子育て、そして、その先ほど10番議員からもありましたけれども、子育て環境の充実、そういったものを図っていききたいというふうに思っております。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 第三セクターの組織再編にあたりまして、それぞれの法人の意思決定、こういったものが重要であるといったようなご指摘、まさにそのとおりだというふうに考えております。今回の委託料の中で、細部の財務、そして事業、こういったところの精査、さらには新会社の経営統合後の経営方針、また事業計画、こういったものの、まず仮設定をさせていただきまして、その仮設定の後に、既存の株主の皆様方の調整、また従業員説明会、こういったものを通しまして、意思統一を図りながら必要な事業、必要な手続きを図ってまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただければというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 4番、矢沢明伸君。

○4番（矢沢明伸君） 出産・子育て応援交付金の関係、課長のほうから現状のお話いろいろ伺いましたが、やはり、今回のこの交付金、こういう制度ができて、資料にありますように継続的に実施ということであるので、改めてこういう制度ができた中で、只見町の状況をど

ういうふうに構築していくか。その辺をやはりもう一度、再検討というのか、現状と併せて必要なものをやはり考えていく必要があるのかな。で、具体的に、例えば一時預かりとか、そういうものがあるので、そういうものについて、行政というか、担当の部署だけではできません。やはり地域と応援（聴き取り不能）当然必要になってきますので、そういうものを含めながら、やはり再検討を是非いただきたいな。で、やはり、10番議員の話もありましたが、子育て環境、いわゆる財政、いろいろなもの、予算を支出する、補助金を出すということだけじゃなくて、そういう環境をどういうふうに整えていくかというのが一番のメインだと思いますので、是非お願いしたいと思います。

それから第三セクターの再編については、やはり株主、当然あの、意思決定、必要だと思いますので、その辺の手順と併せて、やはり地域の中の核となるような形、財務上での再編ということじゃなくて、やはり一番は地域の核となる、そういう法人、本当、町内の公の施設、全部、指定管理者ということで担っていただいていますので、やはり重要な位置づけになるとと思いますので、是非その辺の考え方を、是非、確認していただきながら進めていただければと思います。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 子育てで一時預かりで地域の方との繋がり、本当に大切に、本当に頼りにしているところがございます。本当に感謝を申し上げているところがございますけれども、しかし、なかなか、会員が少なくなっているというところもございます。そういったものをやっぱり、地域の方々と一緒に考えて、一緒に考えていかなければならないかなというふうに思っております。

で、子育て環境につきましてや、やはりあの、おっしゃいましたとおりの重要なことだと思っておりますので、先ほども申し上げましたけれども、次期の子ども・子育て支援事業計画が来年度より検討を始めまして、そして策定は翌年度になりますけれども、そういった中で地域の方々の意見を聞きながら、より良い子育て環境の充実に努めてまいりたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） まさに、新たな新会社については、地域の核となるような法人に、といったご指摘、ご意見がございました。先ほど町長答弁にもありましたとおり、いわゆる第三セクターといったような会社の形態の中で、やはり地域に好循環を生んでいくんだといったような意識、そして、そういった、しっかり新会社に魂を込めて新会社を創って

いくんだといったような町長答弁もございました。その方針に沿いまして、今回の事業委託料、業務委託料をもちまして、専門家の個別具体的なご意見、またその経営分析、こういったところを基にしながら、実効性のある計画を作ってまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） 3点ほどお伺いいたします。

1点目は、子育ての支援給付金のところなんですけど、先ほど課長答弁のところ、こちらまあ、提言にはなるんですけども、先ほど対面でやっていると、電話対応などしているというところで、働き方についての提言になるかと思えます。今おっしゃったところですね、いわゆる同期型という働き方でして、実際に時間を共有する働き方、こちらとてもパワーが必要な働き方だというふうにご承知はされていると思えます。今こういう状況であります、いわゆるパワー、マンパワーが足りないということで、国のほうでのところでSNSやアプリというところはですね、あとはチャットですね、こういったところは非同期型の働き方とされているところがございます。ですので、そういったところの、例えば保健師さん、先ほどの保健師さんのほうがですね、少しそっけない対応をされたというところは、もしかしてマンパワーが足りてませんよという悲鳴の表れなのではないかなと私はちょっと危惧しておりましたので、実際にそういう働き方をどのように軽減するかというところが国で示されておりますので、例えばですね、南会津の病院におりました小児科の先生とご縁があって、私あるんですけども、教えてドクターというアプリがございまして、特にその、小さい年齢の子たちのところに対して、親の方々がそのアプリを入れて、こういう症状が出たけれどもだとか、有事の際、平時の際に確認できるようなものになっておりますので、そういったものを周知するだとか、そういったものはすぐ近くに、身近なところからご縁があるものですので、そういったところから探られてもよろしいのではないかなと思いたしましたので、こちら一つ目、提言でございました。

二つ目のところは委託料のコンサルタントの観光費のところなんですけども、こちらの予算が880万円の予算の提案でございますけれども、委員会の時には1,540万の提案がございました。で、スケジュールのところも、これだけの予算が必要だということも委員

会で示されております。危惧しているところはですね、例えば住民説明会の支援というのは55万で委員会の時、説明があったんですけども、これが近々に必要になったとか、ほかのこの予算計上されてないところですね、2項目以外のところが必要になった時には動けないのではないかなと思っております。で、町長のお考えのほうで、5月の湯ら里の総会の際には何らかの形を示していきたいというような旨の発言があったかと思っておりますので、こちらはですね、このうちの事業の一部、委員会で説明されたうちの半分ぐらいの予算しか、この段階で提案されないというところは、そのスケジュールを少し甘く見られているのではないかなと。もしくは少し弱気の予算提案ではないのかなというふうに感じております。ですので、5月で終わらせ、何らかの形で出すのであれば、今年度中にある程度の、8割方まとめなければいけないかなと私は思っておりますが、この予算の提案ではまともらないというふうに思っておりますので、もう少しその、スケジュールの危機感を持たれた予算提案をされるほうがよいのではないかなと思っております。

あともう一つのところですが、こちら委員会のところで課長答弁いただけなかったもので、町長の答弁をお願いしたいと思うんですけども、借入額がですね、湯ら里のほうは6,000万円、振興公社のほうは2,500万円ほどありまして、合わせて8,500万ほどの借入金があると。それをどのようにするのですかという話はお答えがいただけませんでした。ですので、直近になってですね、大きな予算提案をされましても混乱を生みますので、何かをこの880万で始めるということはですね、終わりの部分というところを示していただかないと、結果、だめでしたとなりますと、途中の予算が無駄になりますので、その、もう半年を切って区切りを付けられておりますので、その御覚悟があつての予算提案だと思います。ですので、起業する際にはですね、最悪のケースを考えるとか、廃業することを考えなさいというふうに私は教わりましたので、何かを始められるわけですから、その時のところの最終的な部分、今回でいうと、実際の借入金の額をどのようなお考えを今現在、町、持たれているのか。今まあ、いろんな方法があるということを探るための880万円だとは思われますが、町としては最悪、ここまでのところは覚悟して提案しておりますというような、固い決意のものが無いと、私のほうは、ちょっとこちらはなかなか難しい内容かなと思っておりますので、その3点、以上、お願いしたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 1点目で、働き方ということで、要するに、一緒に対面する

のが同期型で、非同期型ということでSNSや、そういった機器を使ってということですが、今の若い人達はスマートフォンを皆持っていて、常時携帯しているような世の中になりましたので、相談の仕方として、やはり、そういった、ZOOMとかですね、そういった、そういう、なんていうんですか、顔を見ながら、機器でやりながらというようなのも、やっぱりあの、新しい感覚で、検討していかなければならないというふうに今、お話しがあった中で、そういうふうに考えてございます。

また、そういった安心ドクターといいますか、県で立ち上げている事業だと思えますけど、そういったものへの紹介というものは引き続きしてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお話ししたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 9番議員からいただいたご質問にお答えいたします。

そういったご懸念、ご心配、もつともだと思います。

それであの、当初、委員会のほうには担当課長のほうから、1,450万、アップーだっただけだと思えますが、そういった説明させていただいたというふうに承知してあります。それが弱気になって880万になったのかというお話しですが、強気になっての880万円です。というのは、1,450万ですと、アップーなんで、それはまた減ったかもしれません。ですが、それは全部、コンサルタントにお願いするとそうなるという話です。ですから、そうした時に、期間が12月ぐらいまで延びてしまいます。そうすると、5月に株主総会あるんで、6月を目標にという話はさせていただいておりますので、それが6月と言っていたのに12月ですと、ややもすると翌年の1月になるのではないかと。そういったペースになることがわかりましたので、やはりあの、全部お願いしていると、たぶん、そうなるけども、やはり今、両会社とも固定資産はほぼほぼ持ってませんから、そういったことを差し引いたり、自分達でできること、また只見町に関わりある方々にご指導いただけること、そういった関係性をたどって行ってやっっていけば、もう少し自前でできることがあるだろうと。そうすることによってお願いする部分を減らす。そうすることによって12月を10月・9月・8月・7月・6月というふうに早めることができるだろうというふうな判断しました。ですから、全部、1,450万、アップーですが、それをお願いするんじゃなくて、自分達でできることはいろんな専門家のご指導いただきながら、自分達がつくるんだ、やるんだという内容に変えさせていただきました。そして、極力、6月目標って言ってますので、そこを目標としてやっ

ていきたいという不退転の覚悟でございますので、決して弱気にはなっておりませんし、今後の進み具合につきましては、その都度都度、担当常任委員会、場合によっては皆様、両方の常任委員会に説明させていただくということで、その中でまたいろいろ、ご懸念だったり、ご意見だったりいただきながら、初期の目的に沿った新会社を立ち上げていけるように努力してまいりたいと思いますので、そのようにご理解を賜りたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） 力強い答弁で安心いたしました。

借入の金額について、この後、ちょっと答弁、借り入れのその8, 500万もいただいたのと、あともう1点だけ、その提言というか苦言なんですけども、こういった際はですね、町民の方への周知が非常に私、大事だなと思っております。先ほど町長のほうで、第三セクターは地域に貢献していくこそ第三セクターというような答弁がございました。で、町民の方にとっても大切な施設、その施設が大きく変わろうとするところはですね、期待の声と負担の声というものがありますので、そこはですね、丁寧に、こちらでいつもお伝えしますが、その初手で100点取ろうという姿勢ではなくて、今、町はこう考えてます。こういうふうな改革だとか、より良い施設、より良い経営にしますというふうなところのお知らせというのが非常に重要になってくるかと思えます。決まったから、じゃあ、これで納得してくださいというやり方よりは、そのやり方では私はあまりよくないと思いますので、丁寧な町民への周知が必要だと思いますので、その考え方も併せてお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 大切なご提言ありがとうございます。

まずはあの、昨年、議会のほうにいろいろ説明、報告させていただいて、今年に入って新年交換会の挨拶の中でも私のほうから、そのような挨拶を盛り込ませていただいています。そして、さらに広報だみ1月号で、いろいろある中的一部分であります、第三セクターのことに触れております。そういった機会。それからあの、昨晚の町内の経営者の集まりあったと先ほど申し上げましたが、そういった中でも挨拶の中でもそのようなこと、私あの、一言申し上げております。ですからまあ、それでいいのではなくて、そういったことをスタートとして様々な、さらにあらゆる機会を捉えて、そういった議員おっしゃる態度は大切だと思っておりますので、さらに努めてまいりたいというふうに思います。

あと、借入金のことにつきましては、まさに議員おっしゃるような数字、内容になってご

ざいますので、そういったことは税理士、公認会計士、中小企業診断士からなる専門の委員会の中で、そのことも重々ご承知の中で先のご提言いただいておりますので、そのことも当然踏まえたくて、それをどのように考えていくか、一挙に解消いかなくても、どのようなタイムスケジュールでやっていくかということを含めて、今後、その業務を委託させていただく中で、ご検討いただいて、それをまた町民の方含めて、説明できるようにしていきたいというふうに思いますので、今日のところ、即答というわけにはいきませんが、そのような態度で臨んでいきたいと思っておりますので、併せてよろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第2号 令和4年度只見町一般会計補正予算（第10号）は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（大塚純一郎君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦勞様でした。

(午前 11 時 24 分)